

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

255  
06/4/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

## 核兵器・核実験モニター

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道 製作責任者 ■ 田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## 米「国家安全保障戦略」を公表

# 先制攻撃を再び正当化

3月16日、ホワイトハウスは「合衆国の国家安全保障戦略」を公表した。本文49ページのコンパクトな文書である。これは、2002年9月に出されたブッシュ政権最初の「国家安全保障戦略」に次ぐものであり、それ以後のブッシュ政権が達成した成果を述べながら、今後の国家戦略を述べている。

## イラン攻撃の予告か？

同種の文書に国防総省が発行する「合衆国の国家防衛戦略」(2005年3月)があったが、ホワイトハウスが発行する安保戦略は、国防総省のものとは違って、防衛、外交、経済を総合した安保戦略である点で根本的に異なるはずである。しかし、文書は極めて軍事色の強いものとなっている。

ここでは、前文書で問題となった先制攻撃論に焦点を合わせながら紹介する。

### 先制攻撃論の堅持を明記

まず、2006年安保戦略が先制攻撃をどのように正当化しているかを見ておこう。第4章「敵が大量破壊兵器をもってわが国、同盟国、および友邦を脅迫することを阻止する」の第4節「行動の必要性」がこの問題をとりあげている。先制攻撃に関連する部分を抜粋して2ページに掲載する。

ここで展開されているのは、敵による「大量破壊兵器による攻撃の結果が潜在的に極めて破壊的などとき」、「たとえ敵の攻撃の時間と場所」がはっきりしなくても、敵の攻撃が「現実化するのを黙って傍観する」必要はない。「攻撃が起こる前に軍事力を行使する」

ことは正当である、という議論である。しかも、これが長年の「自衛原則」だと言い、「これは先制攻撃の原則と論理である」と断言している。

自衛権を引き合いにして先制攻撃を正当化するやり方は、2002年安保戦略と同様である。そのときは、「必要ならば、先制攻撃によって自衛権を行使するため、単独行動をとることも辞さない」と述べていた。

米国が繰り返し自衛原則を持ち出しているので国連憲章との整合性を論じているかのように見えるがそうではないであろう。国連憲章との関連で言えば、次の2つの点で、厳しく批判されなければならない。まず第1点は、国連憲章の自衛権は憲章第51条にあるように「武力攻撃が発生した場合」を想定している。それ以外の武力行使は安保理

### 今号の内容

「先制攻撃は正当」米・新戦略文書の傲慢

<寄稿>

NPTは壊れようとしている

リチャード・フォーク/デービッド・クリーガー

<解説> 米軍再編と中央アジア

【連載】「被爆地の一角から」土山秀夫

.....  
5月1日号は15日号との合併になります。

## 合衆国「国家安全保障戦略」

(2006年3月16日)

### 先制攻撃に関する部分の抜粋

「行動に軍事力が必要とは限らない。我々の強い希望であり通常採る方法は、重要な同盟国や地域のパートナーと協力して、国際的な外交を通して拡散の懸念に対処することである。しかし、必要ならば、長年にわたる自衛原則の下で、たとえ敵の攻撃の時間と場所に関して不確実性が残っていても、我々は攻撃が起こる前に軍事力を行使することを除外しない。大量破壊兵器による攻撃の結果が潜在的に極めて破壊的なとき、我々は重大な危険性が現実化するのを黙って傍観することはできない。これは先制攻撃の原則と論理である。我々の国家安全保障戦略における先制攻撃の位置づけに何の変化もない。我々は常に慎重にことを運び、我々の行動の結果を秤量している。我々の行動の理由は明白であるだろうし、力は計算されたものであろうし、また根拠は正当なものである。〔第 4 章「敵が大量破壊兵器をもってわが国、同盟国、および友邦を脅迫することを阻止する」4節「行動の必要性」23ページより。訳：ピースデポ）

<http://www.whitehouse.gov/nsc/nss/2006/>

の決定によらなければ侵略戦争であり戦争犯罪を構成する。第2点として現に武力攻撃が発生していなくても「攻撃が急迫しており、かつ不可避である」という状況において「自衛権の行使」が許されるかどうかという議論がありうるであろう。安易にこれを容認することは危険であるが、かりにその議論に従うとしても、米戦略の先制攻撃論はそのような論理に立っていない。「たとえ敵の攻撃の時間と場所に関して不確実性が残っていても、先制攻撃は許されると言うのである。（敵の）攻撃の結果が潜在的に極めて破壊的」という主観的な予測だけが、先制攻撃の唯一の条件となっている。

これは「正義は自分たちが定義する」というに等しい傲慢な論理であり、大統領がこれを公言するのは驚くべきことである。

### 核態勢見直し(NPR)との結合

先制攻撃論は、2001年12月のNPRにおける「新しい能力の3本柱」の考え方と一体のものとして登場した。冷戦時代の戦略兵器の3本柱は、ICBM(大陸間弾道ミサイル)、SLBM(潜水艦発射弾道ミサイル)、爆撃機であった。これに対してNPRは、非核および核攻撃能力、ミサイル防衛など

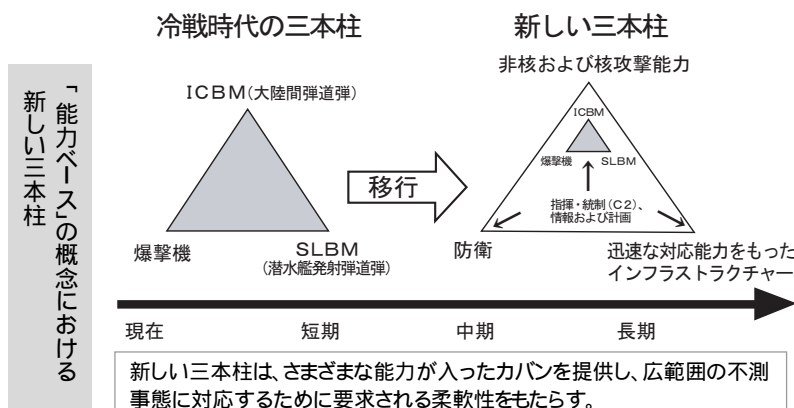
の防衛、迅速対応能力をもったインフラストラクチャー、の3つを「新三本柱」と名づけた<sup>1)</sup>。ブッシュ政権は「攻撃力の柱」において核兵器と非核兵器の間の区分を取り払った(下図)。その結果、作戦上、核兵器と非核兵器の境を区別する「しきい」が低くなった。さらにNPRは「適応性計画」により、一層の柔軟性と迅速対応の必要性を強調している。冷戦時代のような大掛かりな、全面核戦争といった発想でなく、むしろ、不測の事態に対して、小回りがきいて、迅速に対処することを念頭に入れた戦略へと衣替えしたのである。

このような考え方が、米国の戦略軍の変化を生み出し、最近のグローバル・ストライク戦略として現実化していることは、本誌249・50号(06年1月15日)で詳しく論じたので参考にしていただきたい。そこでも紹介したように、対北朝鮮を想定した演習「グローバル稲妻」は、通常兵器攻撃と核兵器攻撃の切り替えを想定したシナリオをもっており、グローバル・ストライクが核・非核を一体化した概念であることを示している。

つまり先制攻撃論は「核・非核の間のしきいの低下」の中で展開されているのである。その意味では、先制攻撃論はいっそう危険極まりないものとなっている。さらに最近までは、この状況と米国が強力地中貫通型核兵器(RNEP)を開発しようとしている状況とが重なっていた。米国に友好的でないどこかの国が核兵器を開発しているという懸念があれば、RNEPで先制攻撃を行うというシナリオが、極めて現実味を帯びたのである。幸い米議会がこのようなシナリオを嫌い、RNEP開発は軌道に乗っていない。しかし、国家安全保障戦略が先制攻撃を要求する限り、RNEP開発の要求は再燃すると考えなければならないであろう。

### 先制攻撃論の自衛隊?

先制攻撃論はイラク戦争で実践された。その間の事情と「釈明」が、06年安保戦略第 4 章後半に記述されている。イラク・フセイン政権が、アルカイダなどとの関係を持っているという証拠はなかったにもかかわらず、「イラクが大量破壊兵器をもっていたら、何をやるかわからない」との理屈と、「イラクはWMDを有している」との誤った情報を元に、ブッシュ政権は2003年3月20日、イラクへの先制攻撃を開始し、フセイン体制を崩壊させた。この間、国連安保理は、米・英・スペインの最後通牒的な決議案に賛成せず、国連  
6ページ下段へ



出典: 米国防総省スライド 2002.1.9

# 核不拡散条約は壊れようとしている。 では、どうするか？

## 核軍縮条約と 国際持続可能エネルギー機関の提案

(原題 "The Non-proliferation Treaty is Failing: What Now?")

寄稿

リチャード・フォーク  
デービッド・クリーガー

過去数十年、世界は、核不拡散条約(NPT)によって、世界を核の危機から救う有効な条約レジームが確立されていると考えてきた。しかしそれは幻想である。その理由は、まず、核兵器に野心を抱く三つの国(イスラエル、インド、パキスタン)がこの条約に近寄りもせず、その結果、核兵器開発を行っても何らの不利益をこうむっていないことにある。それどころか、ブッシュ大統領が提案したインドとの核の取引は、インドが核兵器の敷居を越えたにもかかわらず、大きな外交的報奨を得たと理解されるに違いない。

だが、懸念はこれだけではない。NPTは、侵略的戦争を開始するための口実にさえなってしまった。2003年のイラク侵略を正当化する論理は、すくなくとも公には、イラクの大量破壊兵器の備蓄と秘密の核兵器プログラムの存在であった。しかし、イラクにはこのような備蓄もプログラムも存在しなかった。この事実は、合衆国に敵対する国は核兵器を持たないよ、持った方が得だという意地の悪いメッセージとなった。イランも北朝鮮もこのメッセージを聞いたに違いない！そして今、合衆国は標的を変えて、今度はイランに侵略戦争の圧力をかけながら、核の瀬戸際に向かって進んでいる。イランの核能力を奪う唯一のたしかな方法は、防御された地下施設を核弾頭で叩くことだ、という風説が飛び交っている。

さらに困ったことに、NPT第4条は、非核兵器国の原子力の平和利用を「奪い得ない権利」として認めている。ドイツ、日本を含むいくつかの国は、ウラン濃縮段階を含む完全な核燃料サイクルを保有しており、数週間から数ヶ月あれば核兵器を手に入れることができる。もし、イランが同じことをしようとすれば、軍事攻撃と国連制裁の理由になるであろう。これは明らかに、NPTの重要条項の露骨な差別的適用であり、イランに、如何なる条約上の義務からも自由であると主張させる根拠を与えている。この重要な条項の侵害が、他の条約締結国がもはやその条約に縛られるつもりはないと宣言することが許されるような重大な違反に当たる、というのは条約関連法の初歩である。しかも、いかなる場合にも、締結

国には条約脱退の権利がある。北朝鮮はすでにこの選択をとった。

NPTの抱える困難はこれだけではない。合衆国をはじめとする核兵器国は、第6条で定められた核軍縮のための誠実な交渉という義務を果たさないばかりか、一般的で完全な軍縮を追求するという義務も履行していない。1996年、ハーグの国際司法裁判所は全会一致で、核兵器国に対して第6条を厳粛な法的義務とみなすよう要請した。非核兵器国の多くは、何年にもわたってこの違反状態に苛立ってきた。非核兵器国が何かをする時はもうとっくに来ている。核

4ページ下段へ



リチャード・フォーク  
核時代平和財団理事長。プリンストン大学名誉教授(国際法、国際慣習)、カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校名誉客員教授。



デービッド・クリーガー  
核時代平和財団会長。核廃絶運動を指導、弁護士、政治学者。核時代の平和実現のための多くの著作がある。

# 中央アジアで強まる 政治的確執

前回(上)においては、米軍の世界的再編について東ヨーロッパの現状を整理したが、今回は中央アジアに関する状況を述べる。前回と同様に、米国防総省が世界的再編の「蓮の葉」戦略において海外基地の種類を次の3つの概念で整理していることを、予備知識として想起しておく。

**主要作戦基地** 常駐部隊がおりしっかりとしたインフラをもっている恒久基地。訓練、安保協力、作戦部隊の配備や雇用が可能である。

**前進作戦地** より簡素な基地で、ローテーションの作戦部隊を配置する。必要に応じて拡大使用ができる。しばしば装備を事前集積する場所があり、そのための少人数支援部隊が常駐する。

**安保協力地点** さらに簡素な基地で、短い通告で使用可能な一定の軍事活動を支援する。不測の事態におけるアクセス、兵站支援、ローテーション作戦部隊の一時使用などに使われる。通常、常駐人員はゼロか少数である。

3ページから

の瀬戸際に向って、ゆっくりと、なし崩し的に進みながら、最善の目標を願うというのは耐え難いことである。今こそ、可能な限り多くの政府が、同志を募り、声を上げるべき時である。我々はもう十分に待った、と、NPTは相互の誓約に基づくものであったが、それは壊れようとしている。ショック療法で、核兵器国の目を覚まさせる時がきている。

我々は核の拡散を容認すると要求しているのではない。我々が緊急に求めるのは、交渉による合意と信頼しうる査察と検証、核兵器の段階的削減、そして核の使用あるいは核による威嚇の全面的禁止に基礎を置く核軍縮である。米国は、自らの安全を確保しつつ、核兵器のない世界の実現に貢献するという重要な一歩を踏み出しうる地位と責任をあわせ持つ唯一の国である。一方である国には核兵器の入手や開発を継続することを許し、一方ではある国がそれと同じことをささやかなレベルで行おうとすれば、戦争によって罰せられる。このような取り決めは常識的に成り立たない。実際、NPTのこの論理は、存在しうる最悪の二重基準を奨励するものになっている。このようなアプローチが、いかに常軌を逸したものであるかは、生物化学兵器の開発と保有を禁止する諸条約と比較すればよく分かる。これらの条約は、現に大量の生物化学兵器を保有している国

## 中央アジア概観

中央アジアにおける長期的な米軍基地設置の動きは、2001年10月7日に始まった米国などによるアフガニスタン攻撃「不朽の自由作戦」に起源をもつ。それ以後の中央アジアにおける米軍基地問題を考えると、二つの政治的確執を捉えておく必要がある。この地域には旧ソ連時代の強権体質を持った政権が続いており、その腐敗に端を発した反政府運動が存在する。強権政治が恐れているのは、政情不安の中で、親欧米政治勢力、イスラム政治勢力が民心をつかむことである。

そこから来る一つの側面として、米軍がイスラム原理主義勢力を叩く限りに対して、米軍の存在を歓迎する。しかし、もう一つの側面として、米国が激励する「民主化」「自由選挙」の流れは、彼らの政治基盤を弱め、親欧米勢力やイスラム勢力を含む反体制運動を利する危険がある。これを重視したとき、強権政権は米軍に拒否反応を示すことになる。

があったにもかかわらず、すべての国が差別なき遵守義務を持つというものになった。なぜ、核兵器を違う扱いにしなければならないのか？

NPTの原子力平和利用へのアプローチにも問題がある。原子力の平和利用へのアクセスを許すことは、潜在的な核兵器国の地位を与えることにならざるを得ない。現段階での唯一の解決策は、我が国を含めたすべての国に兵器級核分裂性物質製造のモラトリアムを課し、すでに製造されたこれらの物質を厳格な国際管理の下に置くことである。さらに、国際持続可能エネルギー機関(IEA)を速やかに設立し、貧しい国々に多様な持続可能エネルギー(太陽光、風力、地熱、潮力)開発のための豊富な資金を提供するべきである。これは、地球的なエネルギー危機を緩和し、環境保護にも貢献するであろう。

要約すれば、我々は、二つの条約を作ることを求める。「核軍縮条約」と「国際持続可能エネルギー機関設置条約」である。これらのイニシアティブのみが、我々が、恐るべき核の瀬戸際への道から引き返すための合理的な機会を提供する。(訳:田巻一彦、ピースデポ)

一方、中央アジア諸国と国境を接する中国とロシアは、アフガン戦争における米軍活動を容認した。しかし、この地域における米軍プレゼンスが長期化するにつれて、警戒感を強めていった。2005年7月5日にアスタナ(カザフスタン)で開催された上海協力機構<sup>2</sup>首脳会議が、米国など反テロ連合国の軍隊撤退時期の明示を求めたのは、そのような傾向を明確に示すものであった。

### ウズベキスタン

2005年11月21日、米軍最後の航空機がウズベキスタン南部のカルシ-ハナバード基地(頭文字にKが並ぶのでK2と呼ばれる)から撤退した<sup>3</sup>。一時は1000人を超える米軍が駐留した「不朽の自由作戦」における重要な基地から、米軍は撤退を余儀なくされたのである。世界再編の中で米国は継続使用の協定を模索していたが、ウズベキスタンはそれを拒否し交渉は失敗した。

撤退までの経過は、地域政治を色濃く反映したものであった。

米軍世界態勢見直し(GPR)が始まり、中央アジアと継続的基地使用の交渉を開始した04年初めの段階ではウズベキスタンはいち早く好意的な反応を示していた。2月末にウズベキスタンの首都タシケントを訪問したラムズフェルド国防長官は、K2基地を「前進作戦地(FOS)」としたい旨の発言をした。ウズベキスタンのサファエフ外務大臣は「米軍基地が恒久的にウズベキスタンに存続する可能性を否定しないと述べた<sup>4</sup>。その背景には、アフガン戦争への協力を取り付けるため、米国はカリモフ大統領の強権的な長期政権に対して多額の援助を行ってきた経過があった。

しかし、05年5月13日夜、東部アンディジャンで反政府運動が武力鎮圧され、多くの市民の死者を出した事件を契機に、国際世論を意識した米国は、カリモフ政権下の人権状況に批判的立場を表明し始めた。とはいえ、K2基地の必要性は変わらず、米軍は基地確保を諦めたわけではなかった。前述した7月5日の上海協力機構首脳会議におけ

る米軍撤退要求の声明はこのような状況の中で発せられた。中国とロシアが、機を捉えて米国と中央アジア諸国の間に楔を打ち込んだのである。

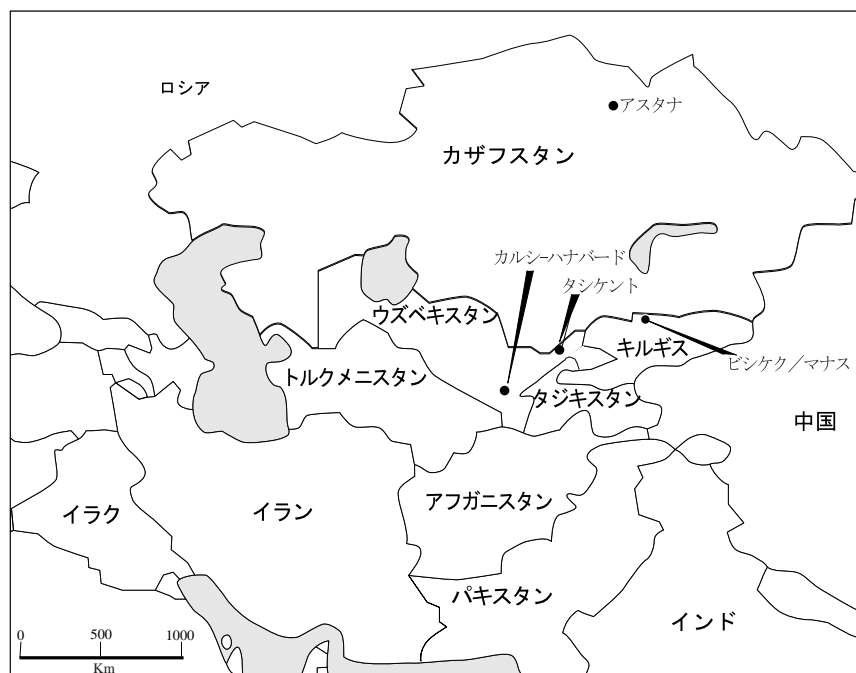
上海協力機構の声明を受けて、ウズベキスタン外務省はカルシ-ハナバード基地の米軍使用を再考すると表明した<sup>5</sup>。7月14日~27日、対テロ軍事共同演習がバージニア州サフォークで開催されたとき、カザフスタン、タジキスタン、キルギスは参加し、トルクメニスタンはオブザーバーを送ったにもかかわらず、ウズベキスタンは一切の参加をしなかった。米国はこれらの動きがキルギスに波及しないように直ちに反応した。後述するように7月25日にラムズフェルド国防長官は首都ビシケクに飛んで、中央アジア基地の重要性を訴え、キルギスに基地提供の継続を約束させたのである。

05年7月29日、ウズベキスタン外務省はタシケントの米大使館に文書で基地提供の中止を通告し、180日以内にすべての航空機、人員、機材を撤去するように求めた<sup>6</sup>。以後、米軍は段階的に撤退し、冒頭に書いたように11月21日に最後の航空機が基地を飛び立ったのである。

ここで注目しておかなければならないのは、時を同じくしてロシアとウズベキスタンが新しい軍事同盟を結んだことである。11月14日、モスクワにおいてプーチン大統領とカリモフ大統領は新協定に署名をした。新協定は、相互の領土内の基地使用を許し、「侵略」があったときの軍事支援を約束し合うという、極めて深い関係を定めるものとなっている<sup>7</sup>。米軍の世界再編は、一方で世界の軍事的分極化を誘発していることを示している。

### キルギス

ウズベキスタンの場合と違って、米国はキルギスに米軍基地を当面の間確保することに辛うじて成功した。05年10月11日、コンドリーサ・ライス国務長官が首都ビシケクを訪問し新協定に署名した。「アフガニスタン情勢が完全に安定化するまで」という条件で、やっと到達した合意であ



るとニューヨーク・タイムズ紙は伝えている<sup>8</sup>。ウズベキスタンがアフガニスタンと国境を接しているのに対してキルギスは接していない。したがって、米軍がキルギスを保持できたことの意味は大きい、ウズベキスタンの損失をカバーできるものではないであろう。

キルギスの場合もまた、交渉経過は複雑な政情を反映するものであった。

キルギスにおいては2005年3月24日にピークに達した反政府デモによって、15年間続いたアカエフ大統領の独裁政権が倒され(チュリップ革命)、パキエフ大統領代行の暫定政権が誕生、7月10日の選挙でパキエフ氏が正式に大統領になった。

米軍は、「不朽の自由」作戦以来、首都ビシケクに隣接するマナム飛行場を基地として激しく使用し、1000人規模の米兵を配備してきた。そして、米軍はここを「蓮の葉」戦略における前進作戦地として恒久使用できる協定の交渉に入っていた。それに対して新政権は、誕生時から米軍の長期駐留に慎重な姿勢を示した。暫定政権が7月5日の上海協力機構の共同声明に加わったのは、そのような姿勢の表れであった。パキエフ大統領は大統領選に圧倒的勝利をおさめた後のインタビューで、次のように語っている<sup>9</sup>。

「アフガニスタンでは、大統領選挙も議会選挙も行われた。情勢は安定化している。したがって、米軍のプレゼンスの必要性について、早速協議を始めてもよい頃である。『いつ』『どのように』はいずれ分かるでしょう。」

しかし、キルギスはウズベキスタンのようには直ぐに行動を起こさず、前述の米国内で共同軍事演習に参加した。7月25日、ラムズフェルド国防長官がいち早く説得のためにビシケクを訪問したときには、キルギス国防大臣は「マナス基地の継続使用を歓迎する」と述べた<sup>10</sup>。

しかし、実際の協定を結ぶための交渉は長期にわたりこの項の冒頭に書いたように、10月11日にやっと協定は成立した。キルギスの主たる要求は、基地の使用期限と金銭的見返りに関してであった。期限に関する合意は、基地の使用は永久的ではなく、あくまでもアフガニスタン情勢が安定化するまでの合意であり、その後の撤退問題については両国で話し合うとされている。また、金銭的な問題については、キルギスはできるだけ多額の見返りを得ようとし

た。前政権が得た補償金は、前政権に着服されたとして払い直しを求めた。同意の詳細は明らかではないが、払い直しの問題に関する調査は継続されるようである<sup>11</sup>。

キルギスは、米国への基地提供と同時にロシアにも基地建設を許していることを付記しておきたい。マナス基地からわずか20km離れた所にもロシアの基地がある。

ウズベキスタンとキルギスにおける新しい基地協定交渉の経過を見ると、「基地の受け入れ国との共通の利益を基礎にした同盟関係の強化」、「基地運用の柔軟性の確保」など、米軍の世界的再編における極めて野心的な理論的構想にもかかわらず、現実はそのようには進展していないことが分かる。(上)で紹介した東ヨーロッパにおける場合より、中央アジアでの原則の崩れは著しい。

また、先にも指摘した通り、米軍再編の動きは中央アジアにおける米国対中口の覇権争いを生みだし、新しい軍事的緊張を誘発している。(梅林宏道)

注

1 英語頭文字で呼ばれることがある。主要作戦基地(MOB = Main Operating Bases)、前進作戦地(FOS = Forward Operating Sites)、安保協力地点(CSL = Cooperative Security Location)。詳しくはイアブグ「核軍縮・平和・2005」227ページ参照。

2 中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国で構成する。1996年にウズベキスタンを除く5か国が、安全保障問題を話し合うために上海で首脳会議を開催し、上海ファイブと呼ばれた。以後、毎年首脳会議が開催された。01年にウズベキスタンが加わり、「上海協力機構」となった。事務局は北京にある。

3 2005年11月21日、AP。

4 ステンファン・ブラング「米戦略の優先順位は中央アジアにシフト」04年3月25日、EURASIANET.ORG

5 2005年7月7日、AP

6 2005年7月30日「ワシントン・ポスト」

7 2005年11月15日「ワシントン・ポスト」

8 2005年10月12日「ニューヨーク・タイムズ」

9 2005年7月11日、AP

10 2005年7月26日「アメリカン・フォーシズ・インフォメーションサービス」[http://www.defenselink.mil/news/Jul2005/20050726\\_2228.html](http://www.defenselink.mil/news/Jul2005/20050726_2228.html)

11 2005年10月12日「ワシントン・ポスト」同日「ニューヨーク・タイムズ」

2ページから

による査察の継続を求めていた。にもかかわらず、ブッシュ政権はそのような国際的な動きを無視して、先制攻撃へと踏み込んだのである。

前述した先制攻撃の正当化論は、まさにイラク戦争を行った米国を正当化する議論である。逆に、イラク戦争を正当化するためにはこのような独断的な先制攻撃論を正当化せざるを得ない。

これは、日本にとって極めて重大な結論を導く。日本政府は、米英のイラク攻撃をいち早く支持した。紛れもなく日本は、前述したような米国の先制攻撃論(予防戦争という名の侵略戦争)を支持したのである。その後の「イラク復興支援」という名の自衛隊派遣も、日本の行為としては侵略戦争の延長上の行為とみなされざるを得ない。そのような消えることのない前提的汚点を、小泉政権は作ってし

まった。

この既成事実は日本に深刻な問題を投げかけ続ける。緊迫した議論を生みつつある米国のイラク攻撃論を、日本は論理的に否定することができないであろう。また、米軍再編で生み出されている日米軍事協力の新体制においても、自衛隊幹部は先制攻撃論に立つ米軍と緊密で継続的な日常協議を行うことを強いられる。彼らは、総司令官たる首相のいう先制攻撃論で理論武装せざるを得ないであろう。

一日も早く、日本政府として米国の先制攻撃論をはっきりとして否定することが必要である。(湯浅一郎、梅林宏道)

注

1 「核軍縮と非核自治体2001」(ピースデポ刊)

# 「中国脅威論」の本音

東西冷戦が終わってのち、両陣営は改めてその過程の歴史を検証し直した。その結果、何と自分たちは相手国を悪の帝国と信じ込み、抑止論に基づく核戦略に狂奔したことが、と互いに冷静さを取り戻したはずだった。ところがそうした教訓にもかかわらず、今また似たようなパターンが繰り返されようとしている。今回は相手が変わって「中国脅威論」である。

もともとこの議論は主として米国内で周期的といってもいい位、頭をもたげては薄れ、薄れではまた蒸し返されてきている。米国の議会や世論の底流に中国の全体主義体制に対する反発、13億の人口を擁する上に爆発的な経済発展を遂げる国家への漠然とした警戒心、さらに軍事面での不透明性に対する不安などが潜在的に存在しているからだ。ただ中国に対するこの種のイメージは、多分に心理的なものに加えて米国政府によって意識的に強調されてきた面が少なくない。

その意味から中国脅威論を現実に即して見てみることにしよう。先ず「中国は核兵器を保有し、国連安保理常任理事国の座にある世界的強国（95年2月米国における「東アジア戦略報告」とされている。米本土まで届く大陸間弾道ミサイル(ICBM)のほか、とくに中または短距離ミサイル弾頭用の小型核や戦術核の開発に力を入れている点が問題視されることが多い。

しかしその実態はどうか。中国の戦略核は270発、非戦略核は120発とされるのに対し、米国の戦略核は4216発、非戦略核780発と数的には圧倒的な差が見られる（05年1月ピースデポ製作「地球上の核弾頭全データ」より）。また中国の国防費が18年連続で2ケタの伸びを示し、06年3月の時点で前年度実績比14.7%増である点も問題視されている。確かに国防費の内訳について不透明な部分が多いことは、

他の国々が中国に対して大きな不信感を生む元となっているのは事実であろう。ただ国防費の4兆1千億円を、米国防総省が指摘するように発表文の実際は2~3倍と推定し、最大3倍と見積もったとしても約12兆3千億円である。これに対して06年3月にブッシュ大統領が提出した予算教書では、米国の国防予算は前年度比48%増の約43兆7千億円にも達している。しかも中国の兵器装備は米国に比べて20年ないし30年遅れていて、経済・政治的にはグローバルな大国であるが、軍事面では地域大国にすぎない。米上院アジア太平洋小委員会におけるジョセフ・ナイ元国防次官補との証言もある。

さらに96年3月の台湾海峡をめぐる中台危機や、中国の西沙・南沙群島問題を挙げてその脅威を強調する向きも絶えない。前者についていえば、94年から台湾の軍事演習が繰り返されていたことや、95年に李登輝総統の訪米やその言動が中国にとっては挑発的と受け止められたのであろう。また05年2月の日米安保協議委員会による共通の「戦略目標」として台湾問題を取り上げたことに対し、中国がつよく反発したのもその延長線上にあるものとみなされよう。

ところでこれほど執拗に米国が中国脅威論を展開するのはなぜなのか。これまで示してきた表向きの諸条件とは別に、もっと隠された狙いが込められているのではないだろうか。そうした疑問を解くカギは次の文書にあるように思えてならない。それは92年に米国防総省から発表された「国防計画指針」の中で、露骨すぎるとして公表時に削除され、のちメディアによって暴露された一節だ。「…冷戦後にくるものは多極的世界ではなく、米国の『一極覇権』でなければならない。その際、国連や他国の協力は必須条件であってはならず、また西欧、アジア、旧ソ連地域において、**米国と競合しうる大国の台頭は阻止されなければならない**…」



## 特別連載エッセー 9

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学、88年~92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

# イアブック『核軍縮・平和』2006 編集・出版ボランティアを募集します

『今』を読み解く必携の書! と各方面から高い評価をいただいているピースデポのイアブック『核軍縮・平和』をご存知でしょうか。市民や自治体の視点から、平和、安全保障問題をめぐる日本と世界のさまざまなテーマを、豊富なデータや図解とともにわかりやすい「キーワード形式」で解説する「年鑑」です。毎年、多くのボランティア執筆者、編集者の協力を得て発行される、まさに「市民の手による平和のためのイアブック」です。7月初旬の刊行に向け、ただいま2006年版の準備が進んでいます。

この編集・出版に関する作業にご協力いただける方を募集します。編集補佐、校正、DTP(ページメーカー)、データ整理、宣伝・広報、発送など、ボランティアの特技・関心を活かせるさまざまな仕事があります。頻度、回数、時間帯等は応相談。これに限りませんが、ピースデポ事務所にお越しいただける方を歓迎します。

ご関心のある方は、ピースデポ事務局までお問い合わせください。ご連絡をお待ちしております。(担当:中村、nakamura@peacedepot.org)

## 日誌

2006.3.21~4.5

作成:中村桂子、林公則

DOD = 米国防総省 / DTRA = 国防脅威削減局 / MD = ミサイル防衛

3月21日 北京で中口首脳会談(～22日)イラン核問題の外交的解決に向けた協調など盛り込んだ中口共同宣言に調印。

3月21日 米シンクタンク「国家安全保障公文書館」60・70年代を中心にスパイ活動で仏核開発を監視した実態に関する米公文書等を公開。

3月22日 米軍池子住宅増設計画を巡り逗子市が撤回を求めた裁判で横浜地裁は訴え却下。

3月24日 米統合参謀本部、戦略文書「大量破壊兵器と戦つたための国家軍事戦略」を発表。

3月24日 ロイター通信、外交筋の話として、イランが中部ナタンズにウラン濃縮用の遠心分離機を新たに164基設置と報道。

3月26日 古川康佐賀県知事と寺田司玄海町長、九州電力玄海原発3号機のプルサーマル計画に正式同意、九電に事前了解書を交付。

3月27日 米シンクタンク「科学・安全保障研究所」オルブライト氏ら、イランが09年に最初の核兵器を開発する恐れと警告、外交努力を要求。

3月28日 英仏、安保理議長声明案の再修正案を安保理各国に提示。

3月28日 自民党、「非軍事」宇宙開発政策を転換し、自衛目的の軍事利用を可能とする新法を議員立法で提出すると決定。

3月29日 青森県、六ヶ所村再処理工場のアクティブ試験に向けた安全協定を六ヶ所村と日本原燃との間で締結。

3月29日 安保理、イラン核問題に関する議長声明案を全会一致で採択。

3月30日 安保理常任理事国5か国、独やEUとベルリンでイラン核問題に関する外相級会合。

3月30日 DOD、通常爆薬では最大規模の爆薬700トンを使った爆発実験をネバダ核実験場で6月に実施すると発表。

3月30日 青森県知事、日米政府が合意した「Xバンドレーダー」の空自車力分屯基地への新規配備の受け入れを表明。

3月31日 日本原燃、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場でアクティブ試験を開始。

3月31日 イラン革命防衛隊のホセイン・サラミ航空部隊司令官、国営テレビに対し、イランが国産の多弾頭ミサイル発射実験に初成功と発表。

3月31日付 米国防科学委、戦略攻撃力に関する報告書で、技術者不足など理由に2025年以降に現在のミサイル攻撃能力の維持困難と表明。

4月2日付 米政権が作戦配備中のオハイオ級戦略原潜12隻に核搭載型と通常型ミサイルを一体配備する計画であることが判明。共同。

4月2日 イラン革命防衛隊、ペルシャ湾岸部での軍事演習で「世界最速の水中ミサイル」の発射実験に成功したと発表。

4月3日 米海軍第7艦隊所属イージス艦「カーチス・ウィルバー」大阪港に入港。

4月4日付 DODの爆破実験が小型核を地下使用した際の破壊力を調べる「模擬実験」であることがDTRAの06会計年度予算から判明。

4月4日 米海軍のイージス艦「ステザム」秋田港に入港。

4月5日 防衛庁、MDシステムを構成するレー

## 読者はがきをご利用ください。

ご意見、ご感想・リクエストをお待ちしています。

今号に「読者はがき」を同封しました。『核兵器・核実験モニター』の掲載記事に関するご意見・ご感想、また、「こんな記事が読みたい」というリクエスト等がありましたらどしどしお寄せください。また、ピースデポの行っているさまざまな活動・事業に関するご意見・ご提案なども歓迎します。ぜひ皆様の「声」を私たちに聞かせてください。

ダーと戦闘指揮システムの高性能化に向け、新たな共同研究開始で日米が合意と発表。

### 沖縄

3月21日 普天間飛行場移設問題で、額賀福志郎防衛庁長官らと島袋吉和名護市長らが会談。首相が沿岸案の微修正を容認。

3月23日 今月中旬に、沖合側へ200メートルずらす微修正案が提示されていたことが明らかに。

3月26日 普天間飛行場移設問題で、額賀防衛庁長官が微修正案を提示。島袋名護市長がこれを拒否。

3月27日 普天間飛行場移設問題に深く関わった岸本建男前名護市長が死去。

3月28日 新嘉手納爆音訴訟の控訴審第一回口頭弁論が開催。

3月30日 嘉手納基地上空で、同基地所属のF15が照明弾を誤射。

3月31日 辺野古調査費が予算措置を経ずに約20億円超過していた問題で、那覇防衛施設局が超過額支払いを拒否。

4月4日 普天間飛行場移設問題で、額賀防衛庁長官と島袋名護市長が再協議。結論に至らず、協議継続を確認。

### 今号の略語

ICBM = 大陸間弾道ミサイル

NPR = 核態勢見直し

RNEP = 強力地中貫通型核兵器

SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル

WMD = 大量破壊兵器

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJL5621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <kz-tmk@j03.itscn.net> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

### 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 丸茂明美(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 大澤一枝、津留佐和子、中村和子、林公則、梅林宏道